

【論文】

1910年代台湾における中学校設立運動再考
——台南長老教中学校との関係に着目して——

駒込 武
(京都大学)

本稿では、1910年代台湾における中学校設立運動を台南長老教中学校との関係に着目して考察する。1910年代の台湾では教会関係者のあいだでも、教会外の紳商層のあいだでも中学校設立を求める機運が高まり、台南において長老教中学を整備拡張して8年制の東西学校の一部とする構想、台北に廈門英華書院の分院を設立するプラン、台北に本願寺立の中学校を設立する計画など多様な方向で追求されたが、隈本繁吉学務課長がこれらの構想を公立台中中学校の設置へと収斂させていった。この措置により、教会関係者が教会外の紳商層から寄付金を仰ぐ計画は挫折、長老教中学を拡張する計画は限定的な形で実現された。ただし、寄付金の提出主体たる台湾人信徒が理事会組織に参加するにいたった点では、公立台中中学校よりも公共的だったと評しうる側面が存在するとともに、これら一連の事態が1920年代に台南長老教中学校が非信徒も支持基盤に組み込みながら「台湾民衆の教育機関」を標榜するにいたる伏線となると論じた。

はじめに

1915年2月、「台湾公立中学校官制」(勅令第7号)が制定されて、「本島人ノ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス」(「台湾公立中学校規則」第1条)ことを目的とする公立台中中学校が開校されることになった。台湾人にとって初めての高等普通教育機関だった。この学校の設立にいたる台湾人の運動については、つとに矢内原忠雄が『帝国主義下の台湾』(1929年)において、台湾における「近代的民族運動」の「第一声」と評価したことで知られる¹。若林正丈が同時代の政治史的状況の中でこの運動の意味を検討したほか、筆者も若林の研究を前提としながら中学校設立認可をめぐる台湾総督府と本国政府の折衝過程について論じたことがある²。

同じ時期、イギリス長老教会の宣教師が清代に設立した私立台南長老教中学校は、従来の神学教育のための予備教育機関という性格を払拭しながら高等普通教育のための機関という性格を強め、1915年4月に英国人宣教師と教会(正式には台湾基督長老教会台南中会)の代表からなる学務委員会を組織した。この事実に関しては、台南長老教中学校にかかわる筆者自身の研究を含めて、これまでほとんど着目されてこなかった³。しかし、

ほぼ同じ時期に台湾における中等教育をめぐって生じたこの二つの出来事は、互いに深く連関していたのではないだろうか？

こうした仮説的な展望に基づきながら、小稿では、1910年代前半台湾における中学校設立運動について再考したい。

1910年の時点で台湾人向け初等教育機関としては公学校、初等後の教育機関としては、総督府国語学校、総督府医学校のほか、農事講習所・糖業講習所が存在するばかりだった。1907年には台湾在住内地人向けに中学校規則（府令第32号）を制定して小学校一中学校一高等学校—帝国大学という日本内地の学校体系に接続する学校を設ける一方、台湾人向けには中学校を設置しようとはしなかった。国語学校国語部は、中学教育程度のカリキュラムだったものの、教員養成に方向づけられていた。中等程度の私立学校としては、イングランド長老教会の経営する台南長老教中学校（以下、長老教中学と略す）・台南長老教女学校、カナダ長老教会の経営する淡水女学堂が存在するのみだった。これらの学校は中等程度とはいっても、もっぱら教会関係者を対象とした、小規模な学校だった⁴。中学校の不在は、まさに台湾の植民地的状況に対応したものといえる。

1911年2月に台湾総督府学務課長（同年10月から学務部長）に就任した隈本繁吉は、就任当初の覚え書きでこうした制度の背景に存在する考えを次のように記している。「表面上教育ヲ重要視スルガ如クシ實際ニ於テハ何等進シテ之ヲ獎勵セズ」、教育施設は「列國ノ視聽」上やむをえない程度に設けていけばよい。初等教育では「就学ヲ強制セザルハ無論、消極的ニ其去ルヲ拒マザルコトトシ」、中等教育では「既設教育機関ノ外成ルベク之ガ新設ヲ避け、唯実習作業ヲ主トスル低度ノ実業教育機関ノミ」必要に応じて設けることにする⁵。12年7月には工業講習所を創設したが、「経費寡少ニシテ専任職員ナク教養上甚々困難ヲ來シツツアリ」と隈本自ら記すありさまだった⁶。もっとも、こうした方針が、そのまま維持されたわけではなかった。1914年には中学校設立をめぐって本国政府と折衝を続けるなか、隈本は内地の法制局官僚に対して「我ニ於テ適當ナル教育ヲ与ヘテソノ安全弁シテ統治上無害」であると主張するようになっていた⁷。

教育の普及を奨励しない方針から、統治の「安全弁」として積極的に普及しようとする方針の転換が、なぜ短期間の内に生じたのか。その要因に関して、若林正丈は1910年代初頭の政治状況に即して次のように説明している。対岸中国大陸で1911年末に辛亥革命が生じ、「革命」の波及を待望する思潮が台湾にも及んでいた。台湾島内では山地の豊富な林野資源を求めて「蕃地討伐五ヶ年事業」（1910年～14年）と称する先住少数民族征服戦争が展開されており、そのための人夫徵發や労賃調達に土着地主資産階級の協力を必要としていた。中国革命同盟会員でもあった羅福星のような人物が、反日武装蜂起を策す「陰謀事件」も生じていた。こうした「内憂外患」の状況において、総督府は人夫徵發に際して大きな影響力を持つ土着地主資産階級との協力関係を再構築する必要があった⁸。

本稿では、こうした解釈を前提とした上で、さらに台湾の内外における、欧米列強による教育事業との競合関係という要因に着目することにしたい。「内憂外患」のもとで有力

者との協力関係を再構築する必要があったのは確かだとしても、その手段が專売制度による利益の配分など従来通りの利益誘導方式に止まらず、中学校設立要求への妥協として具体化するにあたっては教育に直接かかわる要因も存在したと思われるからである。

このように考える手がかりは、1914年6月に内田嘉吉民政長官が法制局に宛てた説明書である。この説明書では、紳商層が子どもたちに高度な教育を与えようとする傾向は抑えようとしても「四囲ノ情況」がこれを許さないとした上で、台湾および中国大陆における欧米人の教育事業が総督府への不信・不満の受け皿となって影響力を伸張させつつあるとして、次のように記している。「既ニ台南淡水等ニ於ケル彼等外国人設立ノ中学校ノ如キモ近來漸ク規模ヲ拡張シテ侮ルヘカラサルノ勢ヲ示セリ。是実ニ本島統治上寒心スヘキ現象ニシテ救済ノ途一日ヲ後ルレハ、一日ノ禍ヲ招クモノト謂フヘシ」⁹。

隈本は就任当初に「列國ノ視聽」にもとらないかぎり新たな教育施設を設ける必要はない記していたが、それは当時の国際関係における日本の位置からして「列國ノ視聽」に対してそれだけ敏感にならざるをえないということでもあった。隈本が短期間の内に大きな方針転換をした理由を考察するためには、在台湾の英国人宣教師との関係を含めて、「列國」との関係に着目する必要がある。

以下、Iでは1910年代に教会関係者のあいだでも、一般の紳商層のあいだでも中学校設立を求める機運が高まり、台南において長老教中学を整備拡張して8年制の学校とする構想、台北に廈門英華書院の分院を設立する構想、台北に本願寺立の中学校を設立する計画など多様な方向で追求したことを見出しつつ、隈本がこれらの構想を公立台中中学校へと収斂させていったと論ずる。IIでは、教会関係者が教会外の紳商層から寄付金を仰ぐ計画が総督府の干渉により挫折したために長老教中学を拡張する計画は限定的な形で実現されるに止まり、イングランド長老教会本部がこの点について総督府に抗議したことを指摘する。最後に、1910年代半ばに長老教中学の管理運営体制をめぐる特徴とその歴史的意味について、公立台中中学校と対比しながら論ずる。

資料としては主にイングランド長老教会文書などの英文資料と、台湾総督府文書・隈本繁吉文書などの日文資料を相互につきあわせながら、その間際に台湾人の主体的な動きを見出していくことを目指したい。

I. 台湾人による中学校設立運動の展開

I-1. 台南における長老教中学拡張計画

1912年3月21日、宣教師パークレイ（T. Barclay）はロンドンの宣教本部に送付した報告において、日本人が台湾の青年によりよい教育を施すための手段をほとんど講じていないために、Anglo-Japenese Collegeを設立できればこれまでに行ってきた教育事業を補完するものになるだろうし、必要な資金に関しては富裕な住民からの寄附によりまかなえる可能性がある、と記している¹⁰。ここでAnglo-Japenese College——当时代中国大陸でAnglo-Chinese Collegeが「英華書院」と訳されていたのに倣えば「英和書院」と訳すべ

きだが、漢文資料で「東西学校」と表記されているのでこれを訳語として用いることにする——という言葉が登場するには、前史があった。

1903年に台南太平境教会の長老吳道源が発起人となって「議説東西学」という提言を『台南府城教会報』に発表、対岸の福州英華書院や内地の明治学院をモデルとして「開化文明」のために5年制の普通学部と3年制の高等学部を備えた東西学校を設けることを提唱していた。牧師劉俊臣、長老教中学の教師林燕臣、神学校の教師高金聲ら当時の南部教会の中堅的な人物がこぞって賛同人として名を連ねていた¹¹。モデルの一つとされた福州英華書院は、米国美以美会（Methodist Episcopal Missionary Society）が富商張鶴齡の財政的援助を受けて1881年に福州に設立した学校である¹²。現地人信徒の意向を受けて創設当時から英語教育を組み込み、欧米の大学に匹敵する普通教育機関たることを標榜していた。賛同人の一人高金聲は1897年に同校に留学した経験があり、吳道源は明治学院を視察していた。この時の提案は、財政的な理由もあって実現にはいたらなかった。ただし、その後もさまざまな形で可能性は追求されており、パークレイの書簡でも前向きに考えている。さらに4月8日付で以下のように重要な「追伸」を記している¹³。

富裕な住民と親しい関係にある医師が次のように述べた。南部台湾の郷紳や商人たちは、総督府立の初等学校〔公学校のこと一注〕を卒業した後に入学する中学校の設立を望んでいる。しかしながら、総督府から必要な許可が得られないことを恐れている。先にも記したように、日本当局は台湾における臣民Formosan Subjectsの高等教育に対して非好意的である、現時点ではまったく認められていない自治self-governmentをめぐって住民が一定の役割を要求するかもしれないという恐れを抱いているためである。これはみんなの一致した見解であるという。こうした状況において私たちの現在の中学校の名称を用いることで新たな許可を申請する問題を回避しながら、規模の大きい、よく整備された中学校建設のために協力することを提案している。私たちが、その学校はキリスト教主義の学校でなくてはいけないと述べたところ、その点については好意的であり、学校の経営は私たちの手に委ねるつもりだという返事が戻ってきた。信徒のいうには、私たちの宗教に対する反感や偏見はぬぐい去られたということである。実際、非信徒の発言として、私たちを喜ばせる言葉が伝えられた。彼らは、京都に存在するキリスト教系大学である同志社——そこには少なからぬ台湾の若者が留学している——の規則をこの学校の組織に採用したいと考えている。この目的のために6万円の寄付を集めると語っている。最初は教育のために古い資産を流用する可能性について語っていたが、現在では必要な金額を寄附で集めるということである。それだけのお金を集めるのは困難ではないとして、次のように語っている。「壊れた廟の修築に2万円を費やそうとするならば、それを学校のために寄附してもらおう。偶像は確かによいものである。しかし、よい教育ほどには重要ではない」。

台湾南部の紳商層は、さらに自分たちの提供する寄付金6万円と信徒による2万円を加えて台湾島内で8万円を集め、宣教師がイングランド長老教会本部から4万円の経済的援助を仰ぐことができれば、合計12万円の資金により長老教中学を8年制の学校に拡張して、最後の4年間を東西学校にすることが可能なはずだと述べた。長老教中学は中学校、東西学校は内地の高等学校レベルの学校と想定されていたと考えられる。

このパークレイの書簡は、「まだ何も決まったわけではない」という但し書きをつけながらも、教会外の有力者が好意的な提案をしてくれたことへの驚きと喜びがにじみ出ている。清代においては、在来の民間信仰を「偶像崇拜」として排斥する宣教師と、紳商層のあいだには総じて厳しい対立関係が存在していた。「偶像は確かによいものである。しかし、よい教育ほど重要ではない」という言葉は、宣教師の立場とは一線を画しながらも、教育の普及に関しては協力できるという思いを示している。紳商層がこうした形で宣教師との提携を申し入れた前提として、植民地当局が台湾人の「自治」を否定する発想から中等教育の普及を抑制していると認識していた点も重要である。以下に記すとおり、中学校設立運動をめぐるさまざまな動向の基底に存在したのは、台湾人がいかに自治的な空間を構築し、そこに参与していくのかという問題であったといえる。

パークレイの重要な「追伸」が記される少し前、4月4日に開催された南部中会——イングランド長老教会の管轄する台湾南部における教会の最高意思決定機関——では学校の整理についてファーガソン（D. Ferguson）が次のように報告した。「教会小学校・中学校・東西学校を整理するために12万円の経費を必要とする」。この報告を受けて、ファーガソン、パークレイ、キャンベル（W. Campbell）、劉俊臣、高金聲、林燕臣、顏振聲、陳老英、黃信期が委員に任命されて、計画の具体化を図ることになった¹⁴。

同年5月にロンドンで開催されたイングランド長老教会の外国宣教委員会では、台湾からの報告として「新しい、よく整備された高等学校 High School と東西学校を台南に設立する提案がなされている。台湾における非信徒の漢族系住民が、その費用の半額を寄附しようとしている」と記されている¹⁵。こうして計画は具体化に向けて進み始めた。なお、この報告の書き方にも表れているように、長老教中学を整備拡充する計画とそれに接続する東西学校を設ける計画は一応区別されていた点に留意を要する。両者を切り離して別の学校とする、あるいは中学の整備拡張だけを進める選択肢も存在したということだろう。

同年11月には新しい教育事業を担う宣教師としてエドワード・バンド（E. Band）が英国から派遣された。バンドは、着任早々、パークレイとともに高金聲に案内されて、中学校の移設予定地を見学に出かけた。この「約束の地」を目の前にして、バンドは「神は、教会に利益をもたらし、すべての台湾人に祝福を与える学校を創設するという素晴らしい機会を与えてくださった」と感じたと回想している¹⁶。バンドはまた、教会外の紳商から莫大な寄附の申出がなされたことについて、次のように述べている。「私の知るかぎり、これらの〔非信徒との〕交渉において主導的な役割を果たしたのは高金聲牧師だった。彼は、台中地方の霧峰に居住する2人の富裕で公共心に富んだ紳士、すなわち林献堂とその

兄である林烈堂という台湾人発起人 prometers のスポーツマンとして活動した。高金聲は福州のキリスト教系学校で教育を受けた経験を持ち、この計画から台湾教会が引き出すことのできる利益をよく知っていた。彼はこの計画に精魂を傾けて募金を始めた¹⁷。

ここに林獻堂とその堂兄（父方の年長の従兄弟）林烈堂の名前が出てきていることは重要である。二人が全島的な名望を備えた紳紳であるばかりではなく、以下に述べるとおり、公立台中中学校設立にいたる運動でも中心的役割を果たす人物だからである。回想録の記述である点を考慮しなくてはならないが、バンドの着任当時まだ学校拡張計画が進行中であり、ファーストハンドの情報を知りうる立場にあったことや、回想録が刊行された1956年という時点で教会との関係にかかわる情報を歪めて伝える必要も乏しかったことを考えれば、この情報は信用してよいだろう。

バンドの回想で林獻堂の名前が登場するのは、隈本繁吉が着任当時をかえりみて記した文章とも整合する。隈本は「台灣教育令制定由來」（1922年）において、台湾中・南部視察に際して「林獻堂ヨリ台灣人子弟ノ教育ニ關シ種々陳情アリ」、具体的には小学校への共学のほか、「対岸外国人經營ノ學校ニ入ルカ又ハ歐米留學ノ意向アリ」など高等教育の機会を要求していたと記し、その背景として「外ハ支那革命新ニ成リ、其ノ中堅タル南清一帯ノ意氣頗ニ振ヘルニ伴ヒ島民ノ心理ハ一種ノ變調ヲ來タセリ」と書いている¹⁸。辛亥革命の影響について述べているので、林獻堂による陳情は1912年初期のことと考えられる。この時期、対岸や内地のキリスト教系学校に刺激を受けて東西学校の設立を主張していた教会の中堅人物と、キリスト教には一線を画しながらも中学校設立を求めていた紳商層の思惑が重なる可能性が生まれていたことになる。

教会関係者は、このようにして長老教中学を拡張し、東西学校を設立する体制を整えようとしていた。ただし、この計画は容易には実現せず、その後2年間にわたって複雑な糾余曲折が見られることになる。

I-2. 台北における厦门英華書院分院設立計画

長老教中学拡張と東西学校創立にかかる計画は、1912年から13年にかけて水面下で進行していた。ただし、総督府官僚の眼前に立ち現れたのは、これと何かわりながらも、微妙に性格を異にする計画だった。

1912年8月に厦门英華書院の院長ランキン（H.F. Rankin）が来台、隈本学務部長を訪問し、中学校や高等女学校の教育状況を視察した¹⁹。隈本の覚え書きによれば、ランキンは単に隈本を表敬訪問したのではなく、「台灣紳士ノ希望ニ依リ英華書院ノ分院ヲ台北ニ設置セントス。総督府ノ意向如何」という問題を持ちかけた。これに対して、隈本は台湾に私立学校を設置することは可能だが、「日本国民タル台灣人」の教育では主要学科として日本語を課さなくてはならないと返答、ランキンは「英語ニ依リ高等普通教育ヲ施スノ企望」を持っていたために熟考の上で改めて検討すると返答、結局この計画は立ち消えとなつた。隈本はこの出来事をめぐる所感として、台南・淡水におけるキリスト教系学校は

「中等学校ヲ主トスルモ規模小ニ且宗教的」であるのに対し、厦门英華書院は「宗教的色彩少クシテ教育ソノモノヲ主トセル」という相違があるために「一部ノ台灣郷紳カ之ヲ願リ子弟ヲ教養スヘキ中等学校ノ設立ヲ企テントシタル」という観察を示している²⁰。

厦门英華書院は、イングランド長老教会が1900年にロンドン宣教会（London Missionary Society）に代わって中核的に經營を担うことになった学校であり、中国語と聖書に関する科目を別とすれば授業はすべて英語で行なっていた。のちに卒業生は無試験でエドインバラ大学と香港大学への入学を認められた²¹。隈本の観察したとおり、高等普通教育を志向した学校といえる。ランキンの提案は、「台灣紳士ノ希望」を受けて、対岸におけるこうした試みを台湾にも波及させようとするものであった。

時期的に考えて、この厦门英華書院分院設置構想が、台南における長老教中学拡張、東西学校設立構想と無関係だったとは思えない。ただし、ランキンは台北に設置したいと述べているので、台南における動きとは一応独立した動きだった可能性が強い。それでは、ランキンの述べる「台灣紳士」とは誰なのか。公立台中中学校設立にいたる運動で発起人として名前を連ねた人物で、台北在住で、キリスト教徒である李春生・李景盛親子がその中に含まれていた可能性が強いと推測できる。ただし、この時期のイングランド長老教会本部および厦门フィールドにかかる資料がほとんど残されていないために、これは文字通りの推測に止まる。いずれにしても確かなことは、ランキンの動きの背後に紳商層の意向が存在することだった。

ランキンが訪れたのと同じ12年夏には、福州東瀛学堂——対岸における台湾籍民を主な対象とする教育施設で総督府が教員を派遣していた——の教諭である三屋大五郎が対岸の状況を隈本に報告している。福州で辛亥革命を目の当たりにした三屋は米国による影響力に瞠目し、「学校、病院、教堂、慈善方法ニ依リ、米人ノ支那人ニ對スル努力、勢力驚クヘキモノアリ。昨年十一月革命ノ際、決死隊ハ米人学校設立ノ生徒ナリ。又革命後政府ノ首脳者ニモ米人ニ密接ノ關係アリ（格致書院、英華書院出身）」と記している²²。

この報告書に記された通り、福建省における決死隊700名はほとんど福州英華書院と格致書院——米国監理会（Methodist Episcopal Church, South）が1846年に設立——の学生により構成されていた。決死隊を率いたのは福建省におけるキリスト教界の中心人物黃乃裳であり、革命後の軍政府では交通部長に就任した。袁世凱内閣も米国大学出身者が多数を占め、「親米内閣」という様相を呈していた²³。“Protestant, Professional, Progressive”という表現でライアン・ダンチ（Ryan Dunch）が巧みに表現したように、辛亥革命期、「福州における中国人の専門職人士は、コスモポリタン的な背景と進歩主義的な社会的見地をあわせもつ存在として、中国の進歩主義的なナショナリズムの主流にぴったりとあてはまっていた」といえる²⁴。

こうした対岸の状況は、台湾人キリスト教徒にとっては羨むべきものであり、そうであればこそ、総督府当局にとっては脅威と感じられたことであろう。隈本は、1912年12月11日から13年1月8日にかけて自ら対岸を視察している。訪問先は福州・厦门・汕頭・

香港・廣東であり、欧米人・中国人・日本人の経営する学校・病院等について概要と若干のコメントを残している²⁹。たとえば、福州英華書院に関しては「第一次革命ニハ此等ハ他ノ学校ト等シク其出身者及在学年中関係セル者アリ。現ニ小官視察ノ際ハ政治問題ヲ討議シ居リタリ」と記している。また、米国北長老派外国宣教会（American Presbyterian Board of Foreign Mission）の創設した嶺南学堂に関して「規模宏大、米支両国人ノ出身ニ係レル基督教主義ノ学校ニシテ小中学及農業、理化、工業等ノ専門部等備ハリ病院亦附設セラル。中学卒業者ハ米国ハーバード大学等ト連絡アリ」と書き留めている。

対岸視察を終えた隈本は、今後対応の必要な事項として「本島人実用的中等教育機関ノ増設」と記している²⁹。「実用的」という但し書きをつけてはいるものの、台湾人向けの中等教育機関を設けざるをえないという判断にいたったわけである。その背景には、対岸における諸学校に比すれば、台湾における学校施設の状況は「大ニ遜色アリ」という現状認識が存在していた。「本島人中等教育ノ増設ハ從来既ニ手後レノ傾キアリ」という感想すら抱いていた²⁹。ランキンを台北に呼び寄せた紳商の立場からするならば、隈本にこうした感懷を抱かせただけでも意味があったということになるかもしれない。ただし、ランキンの申出が婉曲に拒絶されたこともあって、このあと紳商層は教会を媒介としないアプローチを開拓していくことになる。

I-3、台中における公立中学校設立計画への収斂

辛亥革命の影響による民心の「変調」を感じ取っていた隈本繁吉は、「台灣教育令制定由來」でランキンの訪問について言及した上で、辜顯榮・林獻堂らによる中学校設立の陳情に言及し、「中部出身者ヲ主トスル辜顯榮、林獻堂其他ノ鄉紳ハ之ヲ好機トシ、総督ニ乞フニ討審事業ニ致セル島民ノ赤誠ヲ諒トセラレ對台灣人子弟中学校ノ設立ヲ許可セラレンコトヲ以テシ、且ツ幸ニ許可セラレルトセハ之カ創設費ノ如キ敢テ辞スル所ニアラスト述ヘタ」と記している。またこの時に佐久間総督は「彼等ノ陳情ニ対シテ諒解ヲ与ヘラルコトナレリ」とも書いていている²⁹。先住少数民族の頑強な抵抗に手を焼いていた総督は、一校の中学校くらいはたいしたものではないと考えて大筋における「諒解」を先走って与えたのだろう。しかし、それは從来の植民地主義的な教育方針を大きく変更するものであったために、隈本のような学務官僚が調整に追われることになった。

辜顯榮・林獻堂らが佐久間総督に陳情したのはいつのことなのか。これも確たる資料はないが、林烈堂が記した経過報告では、運動の立ち上げについて「大正二年九月台北、中部各府台人有志者辜顯榮等一六人が台人向け中学を設立する必要について討議し、当時の佐久間総督に請願することになった」〔原文中文〕と記している²⁹。以下に記す通り、1913（大正2）年4月には学務部長隈本繁吉との詳細な会談の記録が残されており、佐久間総督への請願がこれよりも後だとする記述は不自然である。また、公立台中中学校創立紀念碑では「歲壬子、林烈堂、林獻堂、辜顯榮、林熊徵、蔡蓮舫諸委員、乃起ちて力めて當道に請す」³⁰〔原文漢文〕と記しているが、壬子は1912年である。したがって、「大正

二年九月」という記述は「大正元年九月」の誤記と考えられる。また、そう考えるならば、1912年春に林獻堂・林烈堂が高金聲を介してパークレイに長老教中学拡張計画を持ちかけ、夏にランキンが英華書院分院設立の可否を問い合わせた流れとも整合する。林獻堂らは自分たちで中学校設立を総督府に願い出ても認可される見込みはないという判断から教会との提携を志向したわけだが、英華書院分院構想が頓挫した段階で、総督と直接交渉する選択肢を追求することになったものと推定できる。

こうした流れの中で隈本による対岸視察が行われて、翌1913年から総督府内部で具体的な検討がなされることになった。1月28日の局長打合会では、鈴木三郎官房文書課長が局長級の官僚に対して、台湾人向けに中等程度の学校を設置することの可否に関する意見を尋ねた。その際に隈本は、学務行政の担当者として、次のような説明を記している。「島民ノ教育ニ就テハ事情ノ許ス限リ智識ノ向上セザランコトニ留意」することが基本方針ではあるものの「島民ガ内地及対岸ノ情況ヲ見聞セル影響」はいかんともしがたい。内地への留学生の増加も、「本島人ノ進シテ資ヲ中等学校建設ニ投セントスル傾向」も「対岸外人ノ來リテ学校建設ヲ企テントスルカ如キ」もそうした趨勢のあらわれとみなざるをえない。「現ニ対岸ニ於ケル本島人留学生ノ如キ歴々非国民的感情ニ駆ラレ居ル事實」がある。したがって、ある程度教育機関を増設して「表面ハ天下ノ耳目ヲシテ督府ガ力ヲ島民ノ撫育教化ニ注ケルノ觀アルニ首肯セシムルノ策」が必要である³¹。

この打合会で台湾人向け中等学校を設立する必要に関しては賛成意見が多かったものの、その名称・程度・設立主体についてはさまざまな見解が存在した。龜山理平太警察本署長らは、本願寺派（西本願寺）台北別院輪番である紫雲玄範と相談して本願寺立の私立中学校を設立しようとする動きを始めた。3月29日には龜山臨席のもとで辜顯榮や李景盛ら紳商層も参加して本願寺立中学校設立運動の発起人会を開催した。しかし、キリスト教徒の李景盛は、辜顯榮の懇請によりやむなき発起人会に参加したものの、仏教勢力に頼ることについて「吾々基督教徒ハ同意スル能ハズ」と隈本に語っていた³²。

隈本は、総督府が仏教教団を支援した場合、キリスト教徒が大きな不満を抱くことになる事態を懸念したのだろう、4月22日開催の部局長会議では総督府大官が特定の宗派を助成するのは「他ノ宗派ニ対スル立場上」望ましくないという見解を提示した³³。さらに佐久間総督から本願寺立中学校への賛同を取り下げるよう龜山らに内話してもらった上で、4月30日に辜顯榮・李景盛・林獻堂・林烈堂ら7名と面会し、中学校設立問題について意見を交わした。この時、隈本は本願寺立の学校に総督府が「特別ニ保護ヲ与フル」という見解は「風聞」に過ぎないと述べた上で、「当局ハ中等教育施設ヲ否認セルモノノ如ク考ヘテ居ルト誤解セラレテハ困ル」と述べた。これに対して、辜顯榮は我が意をえたとばかりに「私立中学校設立ハ是非吾々ヨリ出願スルコトシタシ」と述べた。林獻堂も、中学校が存在しないために「已ムヲ得ス内地ニ留学スルモ、此ハ有資産家少数ノミニテ、多数ハ留学スル能ハス」としてその設置を求める理由を説明し、さらに「吾宿年ノ中等学校設立ハ宗教家ノ力ヲ藉ラサレハ能ハサルカト思ヒシニ遺憾ニ堪エス」と感じていたと述べた³⁴。

この会合で林獻堂が、自分たち「有資産家」は子どもを留学させることも可能だが、多數はそうでないと述べていることは注目に値する。実際、林獻堂は長男林攀龍（1901年生まれ）を1910年に小日向台町尋常小学校に留学させている。その後攀龍は高等師範附属中学校、第五高等学校を経て東京帝国大学法学部を卒業するというエリート・コースを歩んだ³⁵。林獻堂だけでなく中学校設立運動に名前を連ねた紳商たちのほとんどは、この1912年の時点ですでに自らの子どもを留学させていた。紀旭峰の研究が指摘する通り、そこには「総督府の地方名士の子弟に対する優遇・懷柔政策」が存在したといえる³⁶。ただし、林攀龍と同様に小学校からの「留学」であり、経費の問題に加えて、10歳程度の子どもを留学させることへのためらいや不安が存在したと思われる。隈本との会話から、さらに自分たち有資産家の子どもだけが中等教育を享受できることでよいのか、という問い合わせも存在したことがわかる。台湾に中学校が設立されたとしても、そこに通えるのは授業料を負担できる階層に限られていたことには変わりはなかった。それでも、ごく少数の有資産家に限定されている状態を脱すべきだという意図は、台湾人としての共通の利害への関心を示すものとして重要である。

4月30日の隈本との会合を契機として辜顯榮・林獻堂らはキリスト教会の力も本願寺の力も借りずに、自分たち自身のイニシアティブで私立中学校を設立しようとする方向に転じていった。『台湾日日新報』5月1日付報道（漢文欄）では「台中有志建議中学」という見出しで辜顯榮・蔡蓮航・林獻堂・林烈堂らが「本島人台中中学校」を設立してほしいという陳情を展開、辜と蔡はそれぞれ3万円、他の人物も数千円から数万円の寄附金を拠出して総経費25万を準備する意思があると伝えている³⁷。さらに、5月5日付報道（漢文欄）では「督憲贊成中学」という見出しで、5月2日の官邸晩餐会で佐久間総督が辜顯榮・李景盛・林獻堂らに対して「中学」設立に賛成する意向を伝えたと報じている³⁸。

これらの報道で本願寺という言葉が出てこないことからも、辜顯榮・林獻堂らが本願寺の力を借りない方向へと運動の方針を転換したことがわかる。また、「台中中学校」というように位置も台中に特定されている。この方向転換は、4月30日の会合で隈本により誘導されたものといえる。ただし、もともと「宗教家ノ力」を借りずに私立中学校を設立することが辜・林らの願いだった点に着目すれば、むしろ彼らがキリスト教会や仏教教団との提携策をちらつかせながら、隈本を追い詰めていった過程とみることもできる。

もっとも、辜・林らと隈本のあいだには重要な対立軸が残されていた。辜・林らは「私立中学校」という言葉を使っていたが、隈本は「中学校」という言葉は慎重に避けている。新聞報道も「中学」である。「私立」という点についても、隈本は5月1日時点で「公立学校トシ朝鮮実業学校ノ如ク地方税支弁トスルコト如何」と記しており、ネガティブな見解を抱いていた³⁹。

5月17日付のメモでは、隈本は、「公立」とした場合の管理運営体制や必要経費に関して具体的に算出している。紳商層から25万円の寄附金を集めることができた場合、20万円を設置経費にあてて残り5万円は基本財産として、地方税・授業料・基本財産収入を経

常的な運営費とする。このようにすれば、地方税負担は「僅々毎年3万円以下」で足りる。本願寺紫雲の計画については、当局で公立学校を設置すれば有志の約束した寄附金は集まらないだろうから成り行きに任せて放任すればよい、とも記している⁴⁰。実際に、これ以後、本願寺立中学校の計画は立ち消えとなった。

隈本は5月31午前にあらためて辜顯榮・李景盛・林獻堂・林烈堂・蔡蓮航との会談に臨んだ。この会談で紳商層は学校の組織や内容、設置場所に関しては当局の判断に任せる意向を示しながら、「私立」にしたいという要求と、「内地中学校ニ準シタ」学校にしたいという要求を明確化した上で、発起人28名の名簿を示した。隈本は内地に準じた中学校とするか否かという問題にはとりあわず、設置維持にかかる経費という観点から「私立」構想を牽制する発言を行った。20万円に設置経費ばかりではなく経常費も含めるつもりかと尋ね、「一同」がそうだと答えると、経常費を含めるならば20万円では不十分だと述べた上で、それでも「全ク私立ノ考ヘナリヤ」とかさねて問い合わせている。これに対する「一同」の返答は「然り、総督長官両閣下並貴官ニ願ヒ設立シ貰フナレハ私立ノ外ナカルハシ」というものだった。隈本は重ねて経常費をどのように捻出するのかと尋ね、この点について具体的な算段のないまま「私立」とする方針への疑問を提示した⁴¹。

結局、地方税支弁の「公立」中学校とする案が7月8日に財務局長の同意を得て内定し、翌1914年1月に公立中学校設立のための官制案が総督府部内において決定されて、官制公布のために本国政府との折衝に入ることになった⁴²。「私立」という構想を抱いていた紳商たちが、なぜ「公立」とすることに妥協したのか。詳細はわからない。林烈堂の残した記録では、「本来発起人が意図したのは自分たちで管理運営する台湾人の私立中学であった。ただし、総督府は台湾人の教育に不熱心であり、台湾人が自分たちで管理運営する学校には同意しようとなかった」〔原文中文〕と説明している⁴³。内地並みの中学校という要求を実現するためには、台湾人が自分たちで管理運営するという点については妥協せざるをえないという判断がなされたものと思われる。

その後、総督府は本国政府と官制案を審議するに及んで強い反対論に遭遇した。すでに論じたことがあるので詳細な経緯は略すが、公立台中学校は内地の中学校よりも修業年限・内容ともに低度の学校として設置されることになった。中学校設立運動を推進した有志は公立台湾中学校規則を見て失望し、「畢竟本島人ニ高等教育ヲ授ケサル方針ヨリ来レル結果ニシテ、本島人ノ教育ハ要スルニ苦力ヲ作ルニ在リト」と語ったという⁴⁴。

II. ミッションスクールから教会学校へ

II-1. 寄附金募集をめぐる攻防

1912～1913年当時の中学校設立をめぐる動きをまとめると、①イングランド長老教会の運営する私立台南長老教中学校を拡張し、高等学校レベルの課程（東西学校）を含む8年制の学校とする構想、②イングランド長老教会が対岸で運営する廈門英華書院の分院を台北に創設する構想、③本派本願寺が運営する私立中学校を台北に創立する構想、④

キリスト教会や仏教教団とは関係なく、台湾人を主体とする私立中学校を台中に創設する構想が並び立っていたことになる。②と③は頓挫し、④は公立台中中学校へと誘導される状況の中で、①の動きはどうなったのだろうか？

1913年5月5日から9日にかけてロンドンでイングランド長老教会の大会が開催された。おりしも『台湾日日新報』に「督憲賛成中学」という見出しが躍ったのとちょうど同じ時期のことである。この大会では、台湾からの報告として「学生を大学へと入学させることができるような中学校の設立・整備に関する提案を考慮中である。非キリスト教徒の漢族が費用の大半を負担するはずである」と記した上で、外国宣教委員会はこの計画を裁可し、援助する予定であると書いている⁴⁵。予定通りの計画が進行中だったことがわかる。だが、この時点で林献堂らは、すでに「宗教家ノ力」をかりずに自らのイニシアティブで私立中学校を設立しようとする方針に転じていた。そのため、寄附金募集について台南府に認可申請を行う準備をしていた高金聲は、教会への寄付を申し出していた紳商層がこれを断る事態に直面した。以下に示すのは、高金聲が、通訳を介して台南府属山口安太郎に1913年5月当時の状況を語った記録である⁴⁶。

問 在當市英國長老教会ニ於テ中學校移転改築ノ挙アリト聞ケルカ、果シテ然リヤ。
答 然リ。

問 其建築費ハ何程ノ予算ニテ何人カ負担スルヤ。

答 当初ノ計画ハ拾万円ノ予算ニテ、内式万円ヲ全島ノ信徒ヨリ、四万円ヲ英本国ニ於テ、六万円ヲ台南府管内ノ參事区長及彰化ノ吳汝祥ヨリ寄附ヲ募集スル予定ニテ、寄附募集ノ願書ノ認メ方ヲ當市内代書人久江常男ニ依頼セシニ、同人台南府員ニ尋ネタルモ外国人ニハ寄附募集認可セストノコトナル旨ヲ以テ書類ノ認メ方ヲ拒絶シタリ。又本島人側ニテ募集スヘキ六万円ニ付テハ、寄附募集ニ応スルコトヲ断リタルモノナリ。其理由或ル風説ニ依レハ、内地人即府員カ折角六万円ヲ出スナラバ自分デ学校ヲ設立シタ方ガ宜シイデナイカ、外国人ト共同シテハナラナイト申シタル由ニテ其旨市内長老教会側ニ通知セシニ、同教会ニ於テ当初ノ計画ト齟齬スルコトナリ予算ヲ変更スル已ムナキニ至リタルヲ以テ、此旨英本国ノ教会本部ニ通報セリ

代書人久江常男の記録によれば、代書を依頼された日付は五月二七日であり、台南府員の見解を聞いた高金聲は「実ニ遺憾ナリト云ヒツツ帰宅」したとされている⁴⁷。

この証言にかかわって第1に着目すべきは、寄附金の提供を申し出た人物の名前が記されていることである。ここに名前の挙がっている吳汝祥は台湾中部の富商であり、1905年に彰化銀行を創設した。その際には辜顯榮・林献堂も発起人となるなど從来から緊密な関係にあった。吳汝祥は辜・林らが隈本に提出した中学校設立運動の「発起人」28名にも名を連ねていた⁴⁸。高金聲がなぜここで吳汝祥の名前だけを挙げているのかは不詳だが、「台南府管内ノ參事区長」経験者も含まれていることを示唆しており、寄附を申し出た紳

商層の窓口という意味合いだったと解釈できる。吳汝祥に限らず、高金聲を介して宣教師に働きかけた人びとと、公立台中中学校の設立にいたる運動を担った人びとはやはりかなりの程度重なっており、だからこそ、宗教家の力を借りずとも中学校を設立できると隈本が請け合ったことが教会関係者にも大きな打撃を与えることになったと考えられる。

第2に、台南府員の見解として、外国人を主体とする寄附金募集事業は認めないという見解が示されていること、また「折角六万円ヲ出スナラバ自分デ学校ヲ設立シタ方ガ宜シイ」と語っていることが着目される。当時長老教中学の校長だった宣教師ファーガソンも、「本件企画ト相係ルナカレト私カニ内地人ノ或ル者ヨリ警告セラレタ」と伝えている⁴⁹。「風説」の真偽それ自体よりも、こうした「風説」が真実味を持つ状況が形成されていた点が重要だろう。5月5日には「督憲賛成中学」という報道がなされていたことから、台南府員が「自分デ学校ヲ設立シタ方ガ宜シイ」と発言したとしても不思議ではないからである。寄附金募集事業の認可をめぐる判断に隈本が直接かかわっていたことを示す資料は残されていないものの、4月30日の紳商層との会合で隈本が「当局ハ中等教育施設ヲ否認セルモノノ如ク考ヘテ居ルト誤解セラレテハ困ル」と発言したことは、少なくとも結果として、教会関係者の構想を挫く役割を果たすことになったといえる。

第3に、ここに述べられた事態の前提として、1905年制定の「團體ノ費用徵収及寄附金品募集ニ關スル規則」(府令第86号)に留意すべきだろう。この規則は、「神社、寺廟、祭祀、宗教」にかかわる目的のため、あるいは「水利、土功、衛生、教育、恤救、慈善、勸業其ノ他公共ノ利益」を目的として寄附金を募集しようとする際には、名義の如何にかかわらず、寄附金募集の目的・方法・区域・期間などを具申して総督の認可を受けよと定めていた。公共的な目的にかかわる寄附金募集を包括的に認可行政の対象として定めたこの規則は当時の内地には類例を見ないものであり、台湾人が寄附金を拠出しあって自治的に公共的な事業を担うことを当局が恐れていたことを物語る。

かくして、長老教中学校の拡張計画は当初の計画よりも縮小された形で実施されることになった。この点について、翌1914年5月のイングランド長老教会の大会では次のように報告されている⁵⁰。

台南の牧師高金聲は、教会を訪問することにより信徒から集める予定の2万円の内の1万5000円の寄附金をすでに集めた。教会外の漢族は、新しい学校のための好適地を購入した。こうした報告が印刷されたのち、日本当局が新しい学校への寄附を非信徒である漢族から集めることを禁じたという報告が宣教師からなされた。新しい学校はそれでも建設する、ただし、より縮小された規模でということになった。

高金聲が代書人と面会したのは1913年5月27日のことであるから、「こうした報告が印刷されたのち」というのは13年5月の大会で「非キリスト教徒の漢族が費用の大半を負担するはずである」という報告が印刷されたあとすぐに、という意味だろう。長老教会

本部にとっても唐突で心外な事態と意識されていたことがわかる。

この1914年の大会と前後して、3月にイングランド長老教会外国宣教委員会の主席マカリスター（A. Macalster）が、井上勝之助駐英大使に抗議の書簡を送った。そこでは中学校拡張のための用地もすでに購入したと述べた上で、「私たちは、現地の漢人が私たちに約束していた寄附金を提供することについて総督府が干渉し、実質的に禁止したこと宣教師から聞いて大いに驚くとともに失望している」と記し、まさか日本政府が自らの「偉大なる帝国」の一部における教育水準を高めようとする努力を阻害しようとするものとは思わないが、この件について調査を求めると言っている⁵¹。この書簡は外務大臣加藤高明→内務大臣大隈重信→内務省地方局長渡辺勝三郎→総督府民政長官内田嘉吉へと回送されて、内田は台南庁長松木茂俊に調査を命じた。先に引用した高金聲の発言も、この時に「聽取書」として作成されたものである。

松木庁長から内田長官宛の回答では、すでに退官した台南庁取扱主任三原安太郎が不認可と受け取られる発言をしたものであって「正式ノ処分」ではないと記し、末端の官吏の対応の問題としている⁵²。これを受けて作成された内務省向けの説明では「団体ノ費用徵収及寄附金募集ニ關スル規則」の趣旨を説明した上で、巨額の金額に驚いた代書人が自らの関係者と交渉を試みて「憶測」を誇張して伝えてしまったものであり、「当府ハ勿論、地方庁ノ毫モ閑知セサル所」であると記している⁵³。ここでは台南庁属官の対応についてすら記すことなく、もっぱら代書人の「憶測」とこれを信じた教会の対応の問題であるとする責任転嫁がなされている。

外務大臣加藤高明は7月14日付で井上勝之助駐英大使に総督府の調査結果を転送した⁵⁴。駐英日本大使館は「総督府は常にミッションの事業に対して好意的であり、ミッションの大義に対して偏見を持つようなことはこれまでにもありませんでした」という懇意な送り状を添えて、イングランド長老教会の本部に回答を送付した⁵⁵。外国宣教委員会は9月22日の会合でこの回答を検討、責任転嫁の弁明だとしても、抗議により総督府当局に釘を刺した効果は感じたのであろう、回答を台南の宣教師に送付し、あらためて非信徒を含めての寄附金募集事業の許可を求めるようになった。もっとも、この時には公立台中学校設立の準備が具体的に進歩し始めており、6万円という大口の寄付金が再び教会に寄せられることはなかった。非信徒との提携は1920年代の課題として持ち込まれることになる。さしあたってここでは、ロンドンから東京、さらに台北を経て台南へと回送された抗議の書簡の起点が台南であることを確認するとともに、怒りの声の起源は宣教師ではなく高金聲のように寄付金募集に奔走した台湾人と考えられることを確認しておきたい。

II-2、長老教中学の新体制

長老教中学では当初より縮小された拡張計画が1913年末以降に進行し始めていた。その骨子は既存の長老教中学を修業年限・学科課程において日本内地の中学校と同レベルの高等普通教育機関とするというものだった。

1913年11月にはファーガソンが台南長老教中学校長として学則変更を申請した。変更前の学則では修業年限は4年で、聖書と国語（日本語）・漢文に大きな比重を置いていたが、変更後の学則では修業年限は5年となり、第1学年の毎週教授時数は日本内地の中学校令施行規則（1901年制定、1911年一部改正）で定めカリキュラムにはほぼ準拠したものとなつた。教育内容面で独自性を示すものとしては、わずかに修身科の内容として聖書が組み込まれているに止まる。このように14年の学則改正は、神学校への予備教育機関としての従来の性格を薄め、高等普通教育のため機関としての性格を強めようとしたものだった。

この申請に対して、隈本学務部長は、修業年限の変更を明記し、使用すべき教科用図書の一覧を示すことを求めながらも14年3月1日付けで認可した⁵⁶。申請がなされたのと同じ13年11月作成の「台湾総督府学制大要」では、この間の経緯を次のように記している⁵⁷。

最近台南長老派ニ於テモ、既設新樓中学ノ修業年限ヲ五箇年ニ延長シ広ク基金ヲ募集シテ規模ヲ拡大スルノ計画アリ。蓋シ此等ノ計画ハ本島人ノ中等学校ニ入ランコトヲ欲スル者多キニ拘ハラス官公立中学校ノ少キニ乗シ、此等宣教師ハ本島民心ノ傾向ヲ看取シ衛生事業ト共ニ教育事業ノ布教上最良手段タルヲ認ムルニ依ルモノト認ム。

「新樓」はミッション・コンパウンドのことであり、新樓中学とは長老教中学のことを指す。総督府の側では、こうした警戒心を抱きながらも、日本内地の中学校に準拠した学則の採用を不認可する口実も見出しがたかったということであろう。

1914年9月には日本内地に滞在して日本語を学んでいたバンドが帰台して第3代校長に就任した。バンド校長のもと、15年初頭に新校舎の建築が始まり、16年4月には講堂・寄宿舎を備えた新校舎が落成した。新校舎に要した費用約4万5000円の内、ミッションからの寄付金が約2万円、台湾人信徒からの寄付金が約2万円、イングランド長老教会の聖職者養成機関であるウエストミンスター・カレッジからの寄付金が約3000円であった⁵⁸。

台湾人信徒が宣教会に匹敵する基金を拠出した事実に対応して、学校の管理運営体制にも変更が加えられて、宣教師会の代表5名、南部中会からの代表5名からなる学務委員会が新たに構成された。1915年4月に開催された南部中会の議事録によれば、「将来の新中学の課程、規則、教員及び学校内の雑事に関する事は、なにごとにつき南部中会と宣教師会の選出した理事会により管理することとする」「本校の規則と課程は同志社のそれに準拠するものとする」〔原文漢文〕と定め、顔振聲、劉俊臣、吳希栄、林燕臣、汪培英の5名を選出した⁵⁹。権限の内容から考えて、学務委員会は理事会にあたるものと言ってよい。バンドは、寄付金募集事業の中核を担った高金聲が当時過労により倒れて牧師としての仕事も果たせなくなっていたことを指摘した上で、台湾人信徒を学務委員会を組織したにより「かつてないほど台湾基督教会のコミュニティの共感と支持を集めることになった。これ以後、この学校はミッション・スクールではなく、教会学校とみなされることになった」と記している⁶⁰。

1916年にはその後の長老教中学で重要な役割を果たす2人の台湾人が教員として着任した。ひとりは黄俟命である。長老教中学を経て13年に神学校を卒業、16年にバンドからの招聘を受けて舍監兼宗教主任を努め、聖書を担当した。黄俟命についてバンドは「もっとも将来を約束された説教師の1人であり、聖書の有能な教師だった」と記している。

もうひとりは林茂生である。長老教中学を卒業後、1908年に同志社普通学校に留学したのち、第三高等学校を経て東京帝国大学文科大学を卒業、台湾人初の「文学士」として広く知られることになった。16年9月に帰台して、長老教中学の教員に着任した。先にも引用した「台湾総督府学制大要」では特に注意すべき留学生について次のように記している。「既ニ東京帝国大学文科大学哲学科在学者一名アリ（本人ハ台南長老派新樓中学出身ニシテ京都同志者及第三高等学校ヲ経タル者ナリ、本島ノ基礎教育機関タル公学校ニ学ハサリシ為ニヤ思想ハ世界的及個人的ニシテ国家觀念乏シキヤニ想察セラル）」⁶¹。経歴の記述から林茂生のことを指すとわかる。ここで示された懸念の正しさを証するかのように、20年代になると林茂生はコロンビア大学教育学部に留学して、「世界的及個人的」観点を重視する立場から、総督府の教育政策を批判するロジックを研ぎますことになる。

おわりに

1910年代前半、台湾人紳商層は私立中学校設立を目指す運動を展開した。そこには幾つかの構想があり交じっていた。さまざまな構想の運動の担い手や支援者となっていたのは誰だったのか。1912年春に高金聲を介して宣教師に協力を申し出たのは林獻堂・林烈堂、同年夏に廈門英華書院の分院の設置構想をランキン院長に持ちかけたのは李春生・李景盛親子と推測できるが、特に後者については今後資料を発掘しながら検証していく必要がある。それにしても、これらの紳商層、さらに高金聲のような教会関係者が相互に提携しながら中学校設立運動の主体を構成したことは確かといえる。その前提には、台湾人向け高等普通教育機関の不在が大きなデメリットであるという認識が、広く共有されていた事態を指摘できる。対岸中国大陸では福州英華書院や廈門英華書院、日本内地では明治学院や同志社のようにキリスト教系の高等教育機関も増大する同時代の状況の中にあって、初等学校と中等程度の「実用的」教育機関しかない台湾の特異さが際立つようになっていた。

さらに対岸では、辛亥革命でキリスト教系学校の学生がその中核的な担い手となる事態も発生していた。対岸の動向と連関する教育事業が台湾島内でも展開されていた以上、隈本繁吉のような学務官僚は、それを文字通りの「対岸の火事」として座視することはできなくなっていた。ただし、当時の国際政治上の力関係を考えるならば、列強による反発を招くような形で宣教師の教育事業を抑圧することもできなかった。かくして、教育事業全体を総督府がコントロールし続けるためには、自らのイニシアティブのもとで台湾人向け公立中学校を設置するのが得策と考えるにいたったことになる。

紳商層の多額の寄附金により設立された「公立」台中中学校は、日本内地の中学校に比して入学資格も修業年限も低レベルのものとされた。たとえばアカデミック・キャリアを

形成する上で重要な位置づけを与えられていた英語にても、第3学年・第4学年で随意科目として週2時間課すのみであり、長老教中学の週8時間よりもはるかに少なかった。重要なことは、カリキュラムをめぐるこうした相違それ自体よりも、それを誰が決めたのかということである。中学校設立運動を担った紳商層は、学校の組織・内容にかかわっては内地の中学校に準じることを要求するのみでありながらも、「私立」とすることを求めた。それは何を教えるかということよりも、誰がそれを決めるかを重視したことを物語る。「台湾人が自分たちで管理運営する学校」という林烈堂の表現にも見られるように、台湾人による自治的な管理運営体制の可否こそが問題の焦点だった。林獻堂が隈本との会談において「已ムヲ得ス内地ニ留学スルモ此ハ有資産家少数ノミニテ多数ハ留学スル能ハス」と述べた時、そこには自分たち「有資産者」に限定されない「わたしたち」の存在が、いまだ多分に限定された形ではあれイメージされていたとみなすことができる。だからこそ、紳商たちは「私立」を求めたのであろう。

台中中学校の場合、「公立」とはいうものの、設置に要する経費は全額が紳商層からの寄附金であり、経常費に関しても寄附金による基本財産からの利子収入がその一部に組み込まれていた。すなわち、財源に関しては民間の私的なファンドに大きく依存していた。それにもかかわらず、寄付金の拠出主体は管理運営に参与することはできず、もっぱら行政機関が管理運営を担うことになった。「公立」学校である以上、それは当然ともいえるが、「公立」への転換は強いられたものである上に、総督府・地方庁とともに高級官僚は日本人に独占されていたことに留意する必要がある。それは「台湾人が自分たちで管理運営する学校」からほど遠いものであった。

さらに、こうした事態の前提として、日本内地でも「官立学校」「公立学校」を「私立学校」から峻別する体制が構築されていた事情を指摘できる。荒井明夫の研究が明らかにしているように、日本内地では森文政期に諸学校通則（1886年勅令第16号）が制定されて有志寄附金を学校基本金としながら府県立と同一の資格を持つ府県管理学校が存在、多くの場合、寄附金拠出主体から選出された委員を含む商議会が設けられて予算決算の議決権などを握った⁶²。荒井は、こうした府県管理中学校の設立過程に「地域における自治的な学校設立の確かな力」を見出すことができると評している⁶³。また、田中智子は、森文政期に府県管理中学校のほかにも「准官立」ともいるべき学校が存在したことを探り、仙台の東華学校のように県官吏とキリスト教宣教師が協力して運営した学校の存在を明らかにした上で、こうした学校を可能にした森文政期を「あいまいで柔軟で可能性に満ちた」時期と評している⁶⁴。ただし、東華学校は1892年に閉校となり、府県管理中学校というあいまいな学校群も1900年に廃止されていた。

本論文でとりあげた台湾での出来事は、内地でもこうしたあいまいな型態の学校群が存在にくくなつた状況の中で生じたものだった。荒井は、府県管理中学校について「地域的公共性の結晶」たる学校基本金がのちに内務省の指示で県特別会計に組み込まれた事態を「地域民衆の共同性の収奪にほかならない」⁶⁵と評しているが、台中中学校への寄付金

をめぐる経緯はまさに台湾人としての公共性の「収奪」という様相を呈している。他方、これとは対照的に、長老教中学では信徒による寄附金募集を背景として教会の代表が学校の管理運営に参与することになった。もとよりそれは、さしあたって信徒の範囲内という限定的な意味合いのものであった。しかし、相対的には「私立」台南長老教中学の方が「公立」台中中学校よりも、修業年限や学科の内容・程度において日本内地の中学校に近い上に、管理運営体制において相対的に公共的な空間としての性格を備えつつあったともいえる。そして、1920年代になると、長老教中学の関係者は総督府当局による周縁化の圧力に抗しながら「台湾民衆の教育機関」たる夢を語ることになるのである。

註

- 1 矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』(1988年、原著は1929年、岩波書店) 190頁。
- 2 若林正文『台湾抗日運動史研究 増補版』(研文出版、2001年)付篇一「総督政治と土着地主資産階級—公立台中中学校設立問題、1912-1915年」。拙著『殖民地帝国日本の文化統合』(岩波書店、1996年)第3章。
- 3 台南長老教中学にかかわる研究としては、拙稿「日本の植民地支配と近代—折り重なる暴力—」(『別冊思想トレイシーズ』第2号、岩波書店、2001年8月)を含めて1930年代の神社参拝問題(中文では「政教衝突問題」)に注目が集まる傾向があった。その中で、1915年の学務委員会設立の重要性に着目したものとして、台湾人信徒の自治という観点から台湾キリスト教史を研究してきた呉学明「終戦前台南「長老教中学」歴史観察」「台湾基督長老教会研究」(台北:宇宙光、二〇〇六年)の研究がある。ただし、非信徒による中学校設立運動との関係については考察していない。
- 4 このほかに神学校や婦学堂が存在した。これらの学校の中で長老教中学だけが1910年代のうちに信徒を含む理事会を構成した理由を検討すべきだが、紙数の関係で立ち入ることができない。ただ、キリスト教系学校の母体となる教会内部でも男性中心主義が当然のように組み込まれていた問題に加えて、北部では最初の宣教師マカイと血縁でつながる者による独裁的体制が構築されていたという問題をさしあたって仮説的に指摘しておきたい。
- 5 「⑥台湾ニ於ケル教育ニ對スル卑見ノ一二並ニ疑問」[1911年]3月5日、東京大学大学院総合文化研究科所蔵「隈本繁吉文書」0102。隈本繁吉文書の番号は、阿部洋『隈本繁吉文書(台湾教育関係等資料)目録・解題』(1981年)による。なお、本資料には3月5日という執筆月日が記されているのみだが、内容から考えて隈本が赴任直後に執筆したものと推定できることから亀甲括弧に推定の年を示している。
- 6 隅本繁吉「台湾総督府学制大要」1913年11月、隈本繁吉文書0106「学務材料」所収。
- 7 「自大正五年六月一日至同六日 内務省ト交渉概要」、隈本繁吉文書0301「公立台中中学校設立問題」所収(第一章附教育令案等一括)。
- 8 前掲若林『台湾抗日運動史研究 増補版』60~70頁。なお本論では、「郷紳」という意味合いと、「富商」という意味合いを含むものとして「紳商」という言葉を用いることにしたい。「郷紳」は郷村社会への影響力を持ち文化的威信を備えた人びとであるのに対して、「富商」は洋行の買弁出身者や日本の支配との関わりで成り上がったものを含むという相違があるが、本稿ではその相違には立ち入らずに、概括的に台湾人中の資産家の有力者という程度の意味で用いる。
- 9 台湾総督府民政長官内田嘉吉発法制局長官高橋作衛宛「公立中学校設立ノ必要」1914年6月4日、

前掲「公立台中中学校設立問題」所収(第一章参照書類第二号)。

- 10 From T.Barclay to A.Connel, March 21, 1912, Presbyterian Chrch of England Foreign Mission Archives (hereafter PCE FMC), Mf.no.2033. ロンドン大学アジア・アフリカ研究院所蔵。Mf.no.はマイクロフィッシュ番号を示す。
- 11 吳道源等「Gi-siat Tong-Se-oh (講説東西学)」『台南府城教会報』第224巻、1903年11月、87~88頁。
- 12 參謀本部「⑥海外特報附録 福州ニ於ケル外人設立学校」1915年12月17日(外務省外交史料館所蔵「外務省記録 各国ニ於ケル学校関係雑件」レファレンスコードB12082019700)。
- 13 Postscript, Letter from T.Barclay to A.Connel, April 8, 1912, PCE FMC, Mf.no.2033.
- 14 台南長老会「聚珍堂史料2 南部大会議事録(一) 1896-1913」(台南:教会公報社、2003年)306頁。本書は未公刊の手稿を編集して刊行したものである。
- 15 Minutes of the Executive Committee, May 28, 1912, PCE FMC Mf.no.1377.
- 16 "Reminiscences by Ex-Principal Rev. Edward Band", in *Reminiscences by the Three Schoolmasters*, (Tainan: Chang Jung Boy's Middle School, 1956), p.11.
- 17 *ibid.*, p.9.
- 18 隅本繁吉「台湾教育令制定由来」前篇、3丁、6丁。東書文庫所蔵。台湾総督府訓令への手稿、丁数は本文部分を筆者が計算したものを示す。
- 19 「台湾日日新報」1912年8月8日付。
- 20 隅本繁吉「台湾教育令制定由来」前篇、9丁。
- 21 "Amoy: Anglo-Chinese College", *The Monthly Messenger*, (May 1903) p.72, Edward Band, *Working His Purpose Out: The History of the English Presbyterian Mission 1847-1947*, (London: Presbyterian Church of England, 1947), pp.297-299, pp. 397-398.
- 22 隅本繁吉「⑥部務に関する日誌」第一冊、1912年8月5日条、隈本繁吉文書0201。
- 23 菅野正「清末日中関係史の研究」(汲古書院、2002年)104頁。
- 24 Ryan Duch, *Fuzhou Protestants and the Making of a Modern China, 1857-1927*, (New Haven & London: Yale University Press, 2001), p.79.
- 25 隅本繁吉「⑥対岸視察事項摘要」1915年2月、隈本繁吉文書0503。
- 26 前掲隈本「⑥部務に関する日誌」第一冊、記載日不詳。
- 27 「⑥対本島人内地人共学問題 中等教育問題各打合意見」1913年1月、隈本繁吉文書0302。引用部分は鈴木三郎官房文書課長の問い合わせに対する隈本の回答として記されたもの。
- 28 前掲隈本「台湾教育令制定由来」前篇、3丁、6丁。
- 29 吳三連・蔡培火等「台湾民族運動史」(台北:自立晚報社、1961年)48頁。
- 30 同前書、44頁。
- 31 前掲「⑥対本島人内地人共学問題 中等教育問題各打合意見」。引用部分は前書き的な説明の部分。「小官意見」という手書きの書き込みがある。
- 32 前掲隈本「⑥部務に関する日誌」第一冊、1913年4月20日条。
- 33 前掲隈本「台湾教育令制定由来」前篇、14丁。
- 34 「⑥本島人紳士学務部長訪問談話要領」1913年4月30日、隈本繁吉文書0303。
- 35 台湾新民報社編「台湾人士鑑」(台北:台湾新民報社、1937年)465頁。
- 36 紀旭峰「大正期台湾人の「日本留学」研究」(龍溪書舎、2012年)66頁。
- 37 「台湾日日新報」1913年4月25日付、5月1日付。

- ³⁸ 『台湾日日新報』1913年5月5日付。
- ³⁹ 隅本繁吉「^⑩部務に関する日誌」第二冊、1913年5月1日条、隈本繁吉文書0202。
- ⁴⁰ 「^⑩對本島人中等教育問題」1913年5月17日、隈本繁吉文書0305。
- ⁴¹ 「^⑩学務部長本島人紳士会談要領（第二次会議）」1913年5月31日、隈本繁吉文書0306。
- ⁴² 前掲隈本「^⑩部務に関する日誌」第二冊、記載日不詳。
- ⁴³ 前掲葉「台灣民族運動史」49頁。
- ⁴⁴ 「答申事項」、前掲「公立台中中学校設置問題」所収（第三章参照書類第四号）。文書の作成年月は不詳だが、直近の統計は1916年。「台灣公立台中中学校郵紙」に記されている。
- ⁴⁵ Minutes of the Synod of the Presbyterian Church of England, (London: Publishing Office of Presbyterian Church of England, 1913), p.208.
- ⁴⁶ 「聽取書」1914年6月4日（「英國長老教会附属学校増築資金募集ニ関スル件」1914年6月27日「台灣總督府公文類纂 十五年保存」第29卷、簿冊番号5770、文書番号2）。
- ⁴⁷ 久江常男「答申書」1914年6月5日（同上所収）。
- ⁴⁸ 前掲「^⑩学務部長本島人紳士会談要領（第二次会議）」。
- ⁴⁹ ダンカン・ファーガソン発台南府屬山口安太郎宛書簡、1914年6月3日（前掲「英國長老教会附属学校増築資金募集ニ関スル件」所収）。
- ⁵⁰ Minutes of the Synod of the Presbyterian Church of England, (London: Publishing Office of Presbyterian Church of England, 1914), p. 208.
- ⁵¹ From Alexander Macalister to Japanese Ambassador, March 11, 1914（前掲「英國長老教会附属学校増築資金募集ニ関スル件」所収）。
- ⁵² 台南府長松木茂俊発総督府民政長官内田嘉吉宛「英國長老教会附属学校ニ關スル件」1914年6月9日（同前所収）。
- ⁵³ 総督府民政長官内田嘉吉発内務省地方局長渡辺勝三郎宛「在台南プレスピテリアン教会附属学校ノ件ニ付内務省地方局長へ回答ノ件」1914年6月15日（同前所収）。
- ⁵⁴ 外務大臣加藤高明発特命全權大使井上勝之助宛「在台南プレスピテリアン教会附属学校ニ關スル件」1914年7月14日（外務省外交史料館所蔵「外務省記録 学校関係雑件」アジア歴史資料センター・レファレンスコードB12082178300）。
- ⁵⁵ Minutes of the Executive Committee, September 22, 1914, PCE FMC Mf.no.1379.
- ⁵⁶ 「台南長老教中学校学則中変更認可ノ件」1914年1月12日『大正三年台灣總督府公文類纂 永久保存』第41卷、簿冊番号2260、文書番号28。
- ⁵⁷ 「台灣總督府学制大要」1913年11月、隈本繁吉文書0106「学務材料」所収。
- ⁵⁸ 台南長老大会「南部大會議事錄（二）1914-1927」（台南：教会公報社、2004年）80頁。
- ⁵⁹ 同前書、42～44頁。
- ⁶⁰ "Reminiscences by Ex-Principal Rev. Edward Band", in Reminiscences by the Three Schoolmasters, p.15.
- ⁶¹ 前掲「台灣總督府学制大要」。
- ⁶² 荒井明夫「明治国家と地域教育—府県管理中学校の研究」（吉川弘文館、2011年）359～360頁。
- ⁶³ 同前書、339頁。
- ⁶⁴ 田中智子「近代日本高等教育の黎明」（思文閣出版、2012年）302頁。
- ⁶⁵ 前掲荒井「明治国家と地域教育」339頁。

FORUM ON HISTORY OF EDUCATION

No.8

Contents

Preface	Takeshi KOMAGOME	1
Papers:		
A Confucianist Scholar's Learning Process and the Roles He Played in the Domain : Focusing on the Case of Matano Gyokusen of Tatsuno Domain	Miyabi ASAII	3
The Compilation Project of "Rinri-Sho (Ethics Textbook)" — The characteristics of the Educational Administration under Minister Mori Arinori —	Tomoko TANAKA	23
Rethinking the Movement for Establishing Middle School in Taiwan: Focusing on the Relation with Tainan Presbyterian Middle School	Takeshi KOMAGOME	43
Social Studies and 'Seikatu-Tudurikata' in the 1950's —What was the "Leap" in Social Recognition from Children's Compositions?—	Satoshi SUNAGA	63
Study Note:		
Takamatsu Shiro as the Priest of Nikko Toshogu Shrine in Modern Japan	Satoko HIURA	85
Book Review		
Niels VAN STEENPAAL	95	
CONTRIBUTION RULE		
EDITOR'S NOTE		

May 2013

<KYOTO FORUM ON HISTORY OF EDUCATION>

教育史フォーラム

第8号

2013年5月 教育史フォーラム

・京都

教育史フォーラム

第 8 号

目 次

【教育史の広場】
駒込 武 (1)

【論文】
浅井 雅
藩儒の修学過程と公務
——龍野藩儒股野玉川を主な事例として—— (3)
田中智子

『倫理書』編纂事業の再検討——森有礼文政期理解への一助として—— (23)
駒込 武

1910年代台湾における中学校設立運動再考——台南長老教中学校との関係に着目して—— (43)
須永哲思

1950年代における社会科と生活綴方——生活綴方から社会認識への「飛躍」はいかになされたのか—— (63)

【研究ノート】
樋浦郷子
近代の神職高松四郎の研究
——日光東照宮時代—— (85)

【書評】
ファンステーンバール・ニールス
小閑悠一郎 著『明君』の近世一学問・知識と藩政改革』 (95)

* 投稿規程
* 編集後記

2013年5月

<教育史フォーラム・京都>